

県産木材、庭木をセットにしてご提供します。



県産柱材は最高90本(3世代枠は120本)と庭木をプレゼントします!

熊本県では、熊本地震からの再建を支援しています。また、県民の皆様にも県産木材等の良さを実感していただくために、この事業を行います。

県産木材

スギ柱材、スギ梁・桁材、スギ内装材、ヒノキ内装材、スギ複合構造用合板のうち、いずれかをお選びください。詳しい規格については、別表1をご確認ください。



●スギ柱材の場合

一戸あたり90本を上限とし、実際に管柱として使用される本数を提供します。

●柱材以外の場合

申請者が使用する県産柱材の相当額(上限90本相当)以内の数量を提供します。

県産庭木

県内の生産者が県内の圃場で育成した庭木のうち、いずれかをお選びください。詳しい規格等については裏面の別表2をご確認ください。



●提供する庭木の数量

一戸あたり12,000円(高木類であれば2本程度)を上限として、希望される庭木を提供します。



※三世帯住宅枠については、県産柱材は120本、庭木は30,000円が上限となります。



応募条件

以下の全ての条件を満たす方に県産資材を提供します。

- ① 構造材のうち、県産木材を材積で50%以上使用すること
- ② 申請者自らが県内に新築する住宅であり、居住すること
- ③ 平成30年3月15日(木)までに提供した県産資材の活用を終えること
- ④ 県が実施する広報用写真撮影や、提供を受けた県産資材を使用した住宅の構造、完成見学会など、展示PRの場としての協力や完成後のアンケートに応じること



手続きの流れ

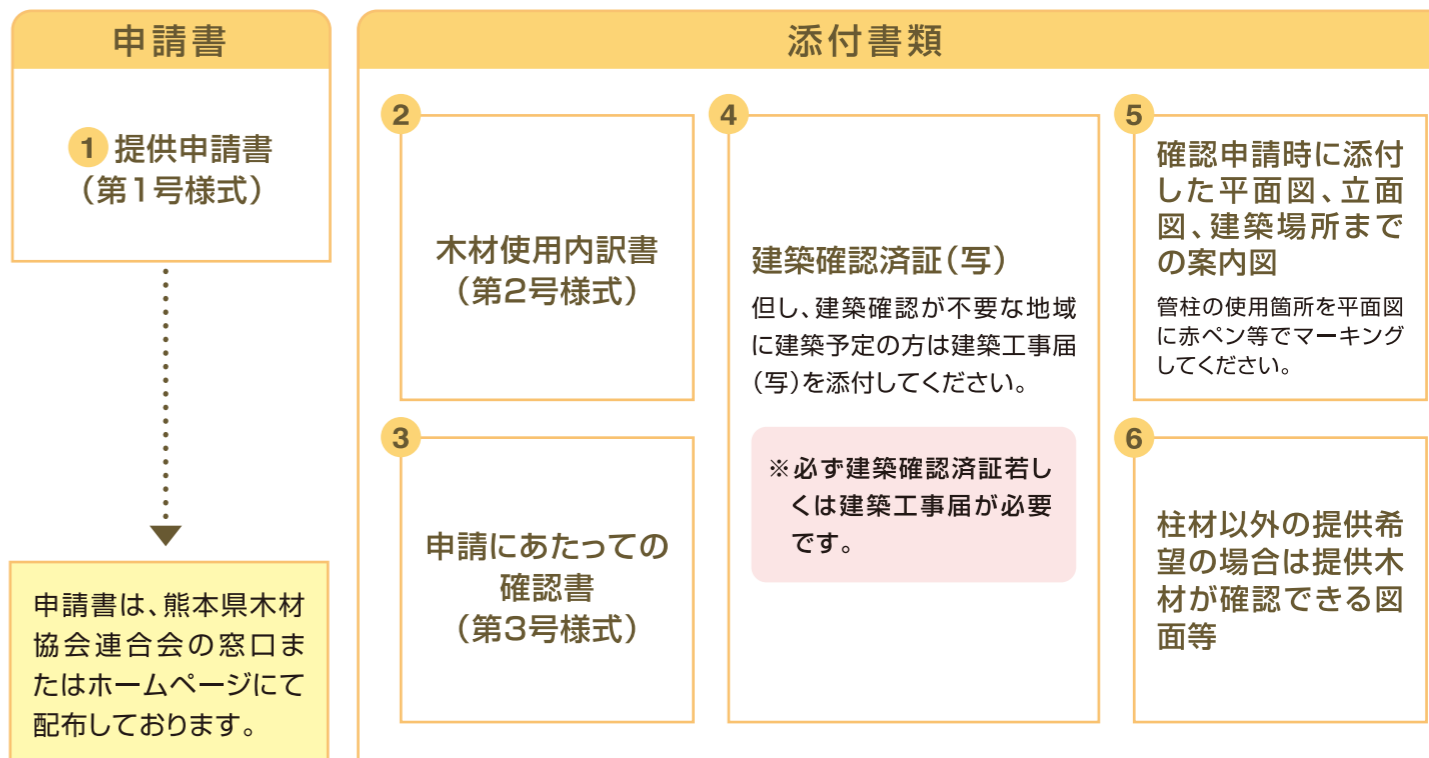
お申し込みから、ご提供の決定、資材のお引渡しまで約1ヶ月～2ヶ月程度の期間がかかります。お申し込みはお早めをお願いします。

- 1 申し込み**
お申し込みは「建築主」に限ります。申請書類など、不備のない様、ご確認のうえ、お申し込みください。
- 2 内容確認審査**
申請書類到着後、内容の確認をさせていただき、問題がなければ正式に受付いたします。
- 3 提供決定**
応募者が予定数内であれば、原則として全員に決定通知をお送りいたします。
- 4 提供方法時期などの打ち合わせ**
県木連・樹芸農協から資材のお引渡しの方法や時期について、連絡します。
- 5 県産資材の引き渡し**
県木連指定のお引渡し場所(県内数ヶ所)で提供資材をお受け取りください。受け取りはご本人以外(代理人)でも可能です。受け取りの際「受領書」を提出してください。
- 6 県産資材の確認**
資材の利用状況を、現地にて確認させていただきます。



応募に必要な書類等(下記 ① から ⑥ をご用意ください)

申請書や木材使用内訳書は、できるだけ簡単にご記入いただけるようにしております。用紙は県木連からお送りいたしますのでお気軽にお電話ください。



※提出されました申請書および添付書類は、返却しません。応募条件を満たさなくなった場合は、速やかに報告してください。

申請書等の様式は、県木連ホームページからダウンロードできます!

<http://www.kumamotonoki.com/>

- 応募先 〒862-0954 熊本県熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内)
TEL:096-382-7919 FAX:096-382-7893
業務時間/月曜日～金曜日(土日祝を除く)8時30分～17時15分
郵送等でご応募の場合は募集期間内に県木連に到着した時点(募集初日は午前10時以降)での受付となります。募集期間外・業務時間外の申請はお控えください。

一般社団法人 熊本県木材協会連合会には駐車場がありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。



決定方法

応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選により決定します。なお、抽選に漏れた方は、前回申請内容に変更がなければ、県産資材提供申請書(第1号様式)のみで、再度ご応募することができます。

県産木材の引き渡しは

県産木材を熊本県木材協会連合会が指定した県内数ヶ所の引渡し場所で行います。その際「受領書」を引渡し場所の担当者に提出してください。引渡し場所から建築現場までの運搬は、応募者の負担となります。



県産庭木の引き渡しは

県産資材を提供申請書に基づいて、建築予定地に熊本県樹芸農協同組合から発送します。

※提供した庭木は、必ず建築予定地の敷地内に植えていただきます。

※ただし、追加注文等により庭木の経費が上限額を超える場合は、応募者の負担となります。